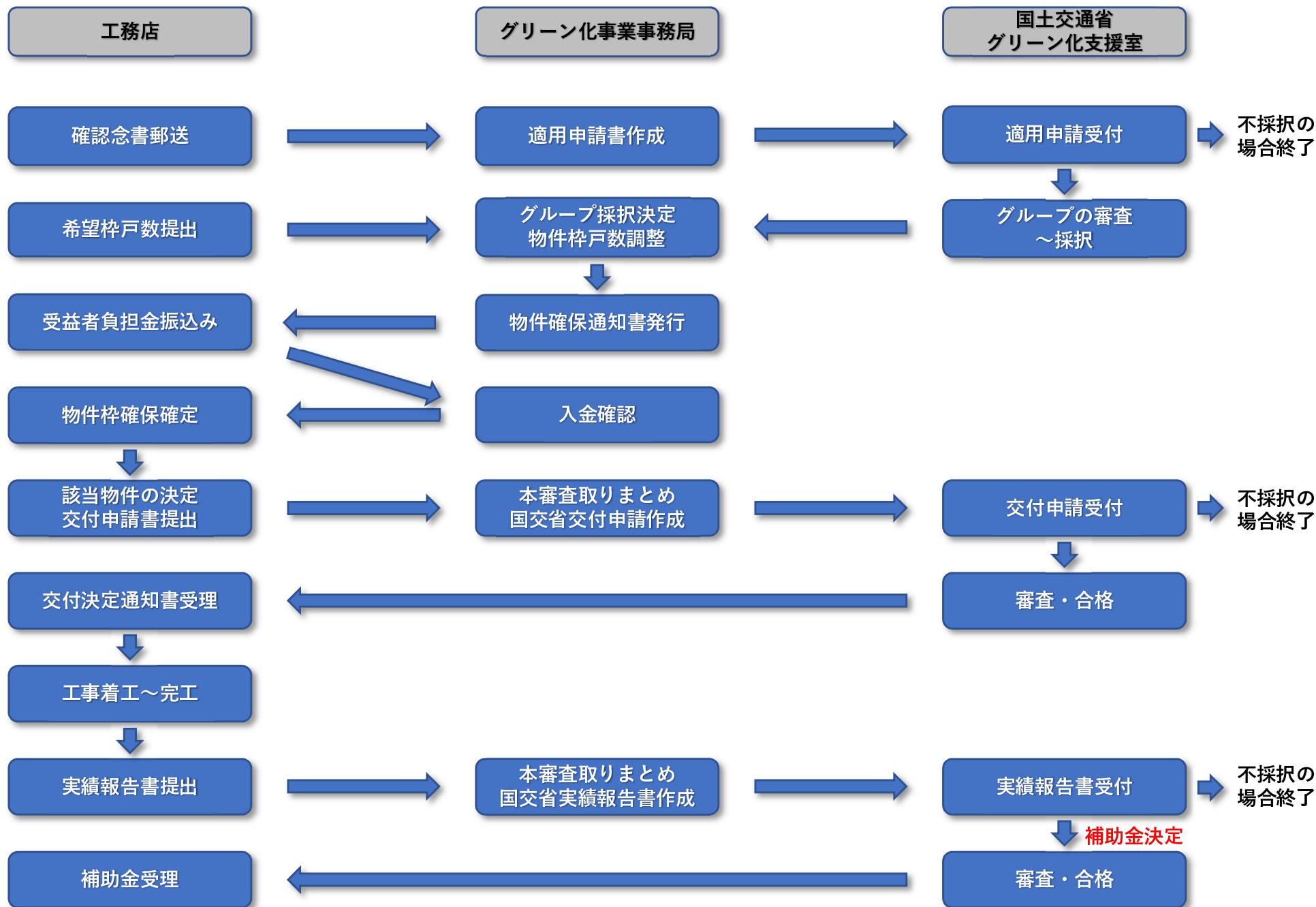




物件がキャンセル等になった場合であっても受益者負担金の返金は致しかねます。また、本事業において補助金が得られない場合、また他事業者や施主とのトラブル等、その他いかなる理由事情があっても、グループ事務局および事務局（事務局が指定する事務局代行企業含む）は一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。

2018年8月1日
一般社団法人建設業総合支援機構